

発議第 9 号

気候変動の抑制と地球温暖化防止に向けて一層の対策推進を求める意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和 7 年 9 月 2 4 日提出

提出者	松伏町議会議員	川 上	力
賛成者	松伏町議会議員	佐 藤	永 子
賛成者	松伏町議会議員	長谷川	真 也
賛成者	松伏町議会議員	吉 田	俊 一
賛成者	松伏町議会議員	福 井	和 義
賛成者	松伏町議会議員	鈴 木	勉

松伏町議会議長 田 口 義 博 様

気候変動の抑制と地球温暖化防止に向けて一層の対策推進を求める意見書

気候変動は、記録的な暑さをはじめ、極端な豪雨や乾燥などを生じさせており、社会や経済、医療現場、国民生活などへの影響は多岐に及んでいる。

気候変動とその影響に向き合うため、持続可能な開発目標（SDGs）では、目標13に「気候変動に具体的な対策を」と掲げている。今後ますます深刻化する可能性のある気候変動への具体的かつ喫緊の対策が必要である。

2016年に発効したパリ協定では、すべての国に対して温室効果ガス排出量の排出削減目標を5年ごとに提出・更新する義務が盛り込まれており、日本は「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けること」を表明し、2021年10月に国連へ提出した。

松伏町においても2021年に、近隣市と「ゼロカーボンシティ」共同宣言を行い、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指す対策を行っている。環境省によると同様の宣言は、令和7年6月30日現在で、46都道府県、655市、22特別区、398町、61村の計1182自治体に達している。

一方で、気象庁は9月1日に、日本の今夏（6月～8月）の平均気温が、平年（2020年までの30年間平均）を2.36度も上回り、1898年の統計開始以来で最も高いと発表した。40度以上を観測した地点も13都府県の延べ30地点に達している。気象庁の及川異常気象情報センター長は「明らかに異常な高温」「地球温暖化が大きな要因のひとつ」と発言している。また、豪雨による災害も多発している。

よって国に対して次の措置を要望する。

記

- 一、気候変動を抑えていくためには地球温暖化防止が必要であり、省エネ・再生可能エネルギーの推進を含め、一層の対策推進を国の主導で行うこと。
- 一、地域脱炭素推進交付金の増額や、地方公共団体に対し活用に向けた一層の支援を行うこと。
- 一、地球温暖化の影響や対策について、教育を通じて意識醸成を図るとともに、メディアやSNSなども活用し啓発活動を行い、個人ができる具体的な行動を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 9 月 24 日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

内閣総理大臣 石 破 茂 様
環境大臣 浅 尾 慶一郎 様